

## 商標について

1. 日時 平成30年2月6日（火） 13：30～15：00
2. 主催 （公財）仙台市産業振興事業団
3. 共催 日本弁理士会東北支部
4. 場所 （公財）仙台市産業振興事団会議室（仙台市青葉区中央 1-3-1 A E R 7階）
5. 講師 稲穂健市弁理士（日本弁理士会東北支部）
6. 出席者 25名
7. 内容

本セミナーは、（公財）仙台市産業振興事業団における職員研修の一環として開催されました。開催の目的として、「ネーミングなどを考えるにあたって商標についての知識を深めたい」「ロゴマークなどを商標登録すべきかどうか、何を商標登録すべきかを判断するための知識を得たい」といったものが挙げられました。

当日は、商標制度の概要、商標法による保護がどんなものかといった話から、商標の出願から登録までの流れや商標の登録要件について説明を行いました。先方からの希望で、商標と商品・役務（サービス）の類似判断と類似群コードについては特に詳しく説明をいたしました。地域起こしとして重要なファクターとなり得る地域団体商標と地理的表示についても詳しく解説しました。講義の締めくくりとして、商標登録とブランド戦略の関連性について説明し、フリーライド、ダイリューション、ポリューションを避けながら効果的なブランド戦略を構築するためのノウハウについてお話をさせていただきました。

全般的に商標についての知識が少ない方が多かったこともあり、商標の基本的な考え方について学ぶことができ、非常に有益であったという好意的なご意見を多数いただきました。商標の重要性を認識してもらえた大変有意義なセミナーとなったように思います。



文責 日本弁理士会東北支部 稲穂健市